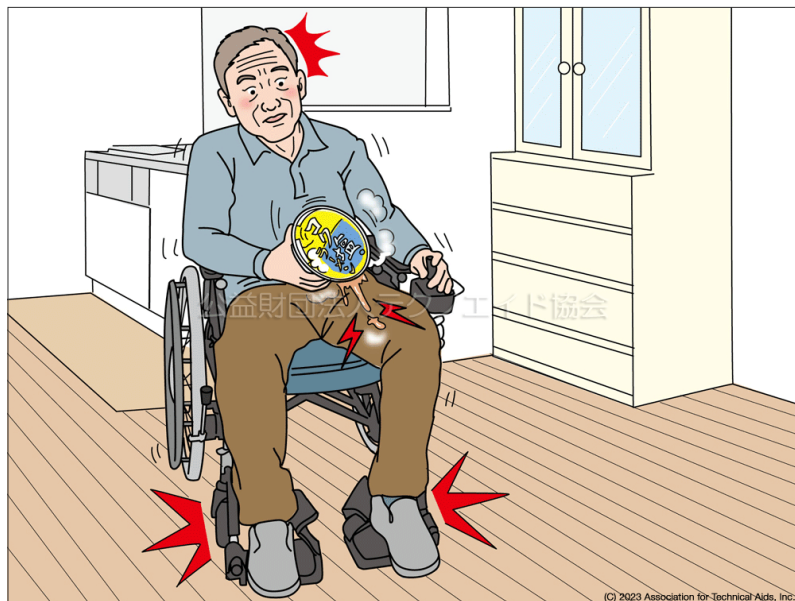


Case : 380

電動車いすで熱湯を運んでいたところ、急停止してこぼし火傷をしそうになる

場面の説明

電動車いすで熱湯が入ったカップ麺を持ちながら操作していたところ、車いすが急停止し熱湯をこぼして火傷しそうになる。



利用シーン

移動

主な利用場所

ダイニング・食堂

介護保険の種目

車いす

分類コード (CCTA95) 122127(電動車いす)

介護テクノロジー

-

二次元バーコード



解説

熱湯を運ぶという場面では、歩行可能な人でも慎重になるものです。電動車いすを利用するうえでも同様に慎重な操作が必要ではありますが、機器の突然の故障という要素もあり得ますので、トレイに乗せて運ぶなど一層慎重な対応が求められます。急停止の原因が何であれ、このようなことも想定したリスク管理と対応を心がけたいものです。

参考要因

- 人：まさかこのタイミングで故障するとは思ってもみなかった
- 人：トレイなどを使わず、直接手で持っていた
- 環境：台所から居室まで離れていて、熱湯を運ばなければならなかった
- 環境：手伝ってくれる人がいなかった